(3)団体などへの補助金等の見直し

各種団体等への、<u>負担金・補助金</u>については、過去の経緯に とらわれることなく事業のあり方を精査し、市民と行政との役 割分担を明確にしその自立を促します。

また、より一層の市政参加を高めるため、地域や市民の自主的活動を促すとともに、ボランティア、NPO法人、企業等を含む市民の力を積極的に活用します。

各種補助金

	H17 年度	H18 年度	H20 年度	H22 年度
予算額/目標額	225	317	241	283
削減額		92	16	58
17年度対比		140.9%	107.1%	125.8%

17・18年度は当初予算額、20・22年度は目標額

《主な取組み内容》

- ・資源ごみ集団回収奨励金制度の見直し
- ・太陽光発電設置助成の見直し
- ・民生児童委員、民生児童協力委員補助金の見直し
- ・商工会議所振興助成事業補助金の見直し
- ・商店街空店舗等活用事業補助金制度の見直し
- ・子育て世帯住宅取得促進奨励金制度の創設

負担金

一定の事業について、特別の利益関係を有するものが、その事業の施行に要する全事では一部事業の施工に要する経費のを事業の施行になる要益の程度にはよじて、負担する金銭的によりにあります。

補助金

単位:百万円

国から地方公共団体若しくは民間に対し、 又は地方公共団体から他の地方公共団体若しくは民間に対し、各種の行政上の目的を持って交付される現金的給付を言います。

NPO法人

市民主体の自由な社会貢献活動を行う民間非営利組織を言います。

民間企業とは異なり、事業収益は追求せず、運営にあたっては、 多数のボランティアが 資金や人出を提供します。

3 効率的な行政運営の実現

行政運営については、市民生活の充実に向けてその担うべき役割を明確にし、効率化を図る必要があります。

そのためには、行政のスピーディーな意思決定や対応が求められており、各部の持つ権限強化を行うとともに、柔軟に対応できる組織編制を目指します。

(1)民間委託等の推進

本市には、文化、スポーツ、公民館等の公共施設が相当数あり、大部分の施設を直営により管理運営を行っています。

このような施設は、最小の経費で最大の効果を上げることが必要であり、併せて市民ニーズや利用目的に的確に対応していくことも必要不可欠であります。

今後は、柔軟かつスピーディな対応と更なるサービスの向上を 図るうえで、<u>指定管理者制度</u>などの民間活力の導入を推進してい きます。

(主な取組み内容)

- ・市広報紙作成業務の民間委託の検討
- ・塵芥収集業務の民間委託の検討
- ・美化センター(ごみ焼却施設)業務の包括民間委託の検討
- ・社会体育事業の民間委託の検討
- ・広報紙配布業務の民間委託の検討
- ・福祉施設の管理運営について指定管理者制度の検討
- ・図書館管理運営について指定管理者制度の検討
- ・社会体育施設管理運営について指定管理者制度等の検討

民間委託

地方公共団体が行政責任を果たすうえで、必要な監督権などを留保したうえで、その事務を民間企業、外部の団体及び個人などに多話することを言います。

指定管理者制度

公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度を言います。

平成15年の地方自 治法改正により可能と なりました。

(2) 広域行政の推進

本市においては、上水道事業や農業共済事業について近隣市町と共同処理を行っています。

今後、<u>広域行政</u>の推進については、<u>西播磨広域連合構想</u>に基づき、消防、環境など広域的処理が有効と思われる業務について広域化を図るよう、協議を行いながらその実現に努めます。

《主な取組み内容》

・消防業務の広域化の検討

広域行政

都道府県あるいは市 町村の区域を超えた地 域で、合理的・効率的 に重要な施策を共同で 行う組織を言います。

西播磨広域連合構想

平成 16 年 10 月に市 長が発表したもので す。

市町合併の如何によってなく、住民サのな業務を進めるの見になる。西播磨に広ものをエリアにある。西播を正りである。西播を正りではある。